

鹿兒島にて

村落共同体と政治権力

(東京) 松原治郎

先生、東京を発つてから二週間、そろそろ今回の旅程も終りに近づいてまいりました。というよりは、日曜より先にフットコの方で切れてしまつて、やむをえぬといつた現状です。先生を通じて今の調査の依頼があつた時には、まさかこれほど重大な計画のものとは予想しておりませんでしたし、ショックペランな話、これほど切りつめられた費用の枠内でその仕事をすることも知りませんでした。今となつては、何か先生がうらめしくなりました。このぶんではどうしても足がでそうです……どうも大変失礼しました。今日は先生におうらみごとを申上げようと思つてお手紙をしたわけではありませんが、それよりは鹿兒島のように、われわれにとっては、かなり僻遠の地、しかも県内を広く廻る機会を免れずして、興味深い日々を通してきました。その機会を争奪して下さつたお札と、中間報告のつもりでございます。

先生もごんじのように、今度の調査の目的は、衆が昭和二十七年から実施している経済自立化運動の推進のため、部落機構と部落内諸集団の関係を、とくに島嶼部の自治体問題とあつらへることです。その実質的の目的のため、山と入るとんだ鹿兒島で寸断されたこと、県内を広く廻る機会があまりあつた。そこで、県を東西に二分し、北が西側を担つて、北の内川流域と南の薩摩

半島を、小生が東側の北部伊佐盆地と南部の大隈半島方面を歩きました。結局四カ市町村八カ部落でしたが、その間自動車で通過したところをあわせるとかなり広い見聞ができました。そこでいろいろ驚きましたことは、第一生産力の等しい停滞性で、颱風の表銀座であり、シラス・ボラ・ヨチ・火山灰土等の火山噴出物でほとんど覆われた段丘や、雑竹林その他雑木林の山に寸断された姿は、鹿児島に調査がはじめてではない小生にも、あらためて強烈な印象を与えました。そして耕地の零細性としかも畑(雑穀・甘藷中心)のウニイトの高さの意味を痛切に知らされました。そうしたことも、もつと小生の驚きは、われわれの研究分野内のことでした。その強烈な印象はまだ充分に頭の中で整理しきれませんが、思いつくままに述べてみます。

1. まず合併以前の行政町村の規模がきわめて大きいことで、面積からいっても、人口からいっても驚くばかりでした。この県では合併促進といっても、すでに適正規模を越える町村も多いようです。一村内に、しかも、一二〇〜一三〇の部落が散在し、一部落三〇戸前後、役場自身が全部を正確に把握しがたい現状です。

2. ところがこれら行政町村が必ずしも一八八八年以来の形骸的行政機構ではなく、ほとんどが藩政時代の外城領域をそのまま引きついたので、外城時代の政治の中心であったフモト部落が、依然として中心たる地位を占めてきているわけです。そればかりか、こ

生化をはじめ、したがって政治のみならず経済上の支配体制を強化してまいりました。

3. 次に部落を見ますと、たしかに部落共同体の存在条件が揃って、部落有林、採草地はもとより、部落が耕地もしくは宅地を共有して部落民に貸与、小作料をとるなど、その点では生活上に部落のつウニイトはかなり大きいと思われました。

4. そして、まとまりのよい部落一経済自立化運動で果の一種表彰をうけたような模範部落というものは、4H.C.や官農グループなどの機能農業団が、部落共同体の枠内にガッチリつかまれている部落で、たとえは、こうしたグループが共同地を借入して研究の場とするなどにみられます。また製茶グループの数人が、結局すべて部落有の製茶工場に出すことになって、利潤を部落に收上げられているといつたばあもそれだといえましょう。

5. またはつきり、築垣面接自計による調査の結果をよく整理してはみませんが、簡単なソシオグラムを作ってみると、いわゆるまとまりのよい部落では、リーダーの検出がきわめて顕著に出来ましますし、ユイのソシオグラムでも、一部落連続的で、しかも外に手が伸びていないなど、非常に整がはつきりしているようです。

6. ところが、ここまででは問題なかったのですが、次の部落とは何かの問題のとをるで壁につきあたってしまわれました。というのは、私どもが普通部落の機能というばあ、自治機構としての部落(いわゆる総代や協議員に

落(現在、駐在員もしくは生産組合長ならびに班長に代表される)の二面を想定し、前者に藩政期からの共同体機構をみるのですが、ここでは、まるっきりその既成概念では入ってゆけなかったことです。この人が、現在行政の末端で連絡や指導の受け手になっている機構(昭和二十七年以降、県下一律に農事組合となった)と区別して、自治機構だと概念している部落というのは、どう尋ねていってもとどのつまりは農事小組合ではないことでした。それこそすなわち明治二七〜九年に果が強力な指導の下に形成せしめた「農事小組合」であり、その後加納知事の教効小組合として強化されたものにほかならないようです。ある部落では「部落の沿革」として最初「一、明治二十七年四月部落創立」と記したパンフレットをくれました。果設備ですこ

し調べてみたのですが、小組合の設立としては鹿児島は千葉とならんで全国でもっとも早く、「本県農事小組合」明治二八年以前より組織をラレ、相当ノ活動ヲナシツツアリ。即チ隣接セル二十戸乃至五十戸ノ集団セル農家ヲ以テ葬式組合ノ如キモノヲ農家任意ニ組織シテ、相互扶助的ノ活動ヲナシタルガ、日清戦争終結後軍隊ノ凱旋ト同時ニ農民一般ハ戦勝気分ニ浸リ、稍々モスレバ其生業ヲ怠ルノ兆アリシヲ以テ、時ノ知事加納久宣氏ハ大イニ之ヲ撥シ、戦時ニ於ケル將兵ノ緊張セル精神内面的ノ苦悶ヲ訓練其健ヲ農村ニ植付クル事ハ果下農業ノ改良ニ偉大ナル効果ヲ納ムルトナシ二九年ヨリ都市町村長ト相談リ小組合ノ設立訓練ニ全力ヲ注ガリガタリ

小組合ノ設立訓練ニ全力ヲ注ガリガタリ

小組合ノ設立訓練ニ全力ヲ注ガリガタリ

小組合ノ設立訓練ニ全力ヲ注ガリガタリ

小組合ノ設立訓練ニ全力ヲ注ガリガタリ

(一)「農事小組合ノ沿革及指導奨励」(一)という具合です。この小組合の指導奨励事項をみますと、「教育勸諭成申詔書ノ趣旨ヲ奉職シ組合員一致協同シ農事ノ改良実行ヲ期シ農家ノ経済向上ヲ計リ自治ノ開発ニ努メ以テ糧効ノ興ヲ華ゲルヲ目的トスル附本ニシテ」に始まり「共同一心ノ養成」にて「共同耕作・共同造林・共同請負・共同田植・共同貯金」等々細かく奨励をきめその他に九項目(天々に細目五、六)の龐大なものとなっています。それを部落の備からみますと、共同造林・共同耕作・共同製茶、台所改善などまったく忠実に明治・大正期を送っている事実が指摘できます。そして、こうしていつのまにか、小組合がこれらの部落となり、自治機構となってきた過程が裏にきれいに確認できます。戦後の段階で、この共有財産を個人分割してしまつた例が方々にみられますが、そういう部落がいわゆるまとまりのわるい部落のようです。

7. この意味にはひとつ藩政期における部落存立の不明確さがあるのではないかと思ひます。というのは、郷を中心とする外城制度と、反面買租負担の単位たる門(カド)との關係で、大体現在の一部落は三、四門が今日にいたつたものが多く、その門の分裂・拡大が門中心の結合の諸價行をとどめていたのは明治二十年代までで、農民の把握のためにも小組合の必要があつたと思ひます。同時にまた西南戦役によつて失つた薩摩の地位の再編強化のためにも、さらに日清戦後のいわゆる「戦後經營」期の権力拡充のためにも、これがなされた意味がわかりそうです。さらに、

時期前にフット郡士の寄生化の段階でもあり、それとの関連も考へるべきことと思ひます。以上とりとめなく書きましたがいすれをまかく柳報告申上げようと思つてあります。ただ、前に長野の村を調べたときの階級意識のあらわれてくる大庄デモクラシー段階に、縣村から「國民精神作興ニ冀ムル詔勅」を手にかりに、共同体の再編強化がなされたばあいを想いおこし、とくに明治以降の村落共同体は、政治権力との関連を無視しては考へられないことを感じましたので一筆致しました。まもなく帰京致します。いすれ拜願の上。